

# 令和3年3月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和3年3月3日（水曜日）

## 議事日程 第4号

令和3年3月3日（水曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問（多田勉議員）

#### 本日の会議に付した事件

#### 1 一般質問

#### 出席議員（18名）

1	番	小松	正真	君
2	番	佐々木	恵美子	君
3	番	菊池	浩士	君
4	番	佐々木	敦緒	君
5	番	佐々木	僚平	君
6	番	小林	立栄	君
7	番	菊池	美也	君
8	番	萩野	幸弘	君
9	番	瀧本	孝一	君
10	番	多田	勉	君
11	番	菊池	由紀夫	君
12	番	菊池	巳喜男	君
13	番	照井	文雄	君
14	番	荒川	栄悦	君
15	番	安部	重幸	君
16	番	新田	勝見	君
17	番	佐々木	大三郎	君
18	番	浅沼	幸雄	君

#### 欠席議員

なし

#### 事務局職員出席者

事務局	長	新田	順子	君
主査		多田	倫久	君

#### 説明のため出席した者

市	長	本田	敏秋	君	
副	市	長	飛内	雅之	君

総務企画部長	鈴木	英呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池		享君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池		寿君
子育て応援部長 兼母子安心課長 兼総合食育課長 兼総務企画部新型コロナ ワクチン接種対策室長	佐々木	一富	君
産業部長	中村	光一	君
産業部プロジェクト担当部長 兼二セク・まち活推進室長	阿部	順郎	君
環境整備部長	奥寺	国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君
消防本部消防長	三松	丈宏	君
市民センター所長	小向	浩人	君
市民センター文化振興担当部長	石田	久男	君
教育長	菊池	広親	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤	貴行	君
選挙管理委員会委員長	菊池	光康	君
代表監査委員	佐藤	サヨ子	君
農業委員会会長	千葉	勝義	君

#### 午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） おはようございます、多田勉でございます。通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、大項目1点でございます。遠野市の目指す森林づくりについて、一問一答方式により質問をさせていただきます。

遠野市の目指す森林づくりは、市では今定例会に「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条

例」を提案いたしております。市の面積の83パーセントを占める森林は、遠野市の歴史、文化を見守り、発展を支えてきたと私は強く自負いたしております。現にその歴史の上に市民の豊かな生活と希望という恩恵を受けてまいりました。

このたび、条例提案に至りましたけれども、厳しい現実から見ればもっと早く森づくりの重要性を理解し、取り組んでいただきたいというのが私の実感でございます。

そこで、今回の「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」、この条例に市長はどのようなことを期待しているのかを、まず最初にお伺いいたします

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えを申し上げます。一問一答方式で森林づくりに絞ってというそのような形での通告でありました。

この「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」、これを今議会に提案をしているわけでございますけれども、今質問の中でもっと早くという話がありました。私も同じ気持ちでございます。もっと早くこれをしっかりとした条例にしながら、この循環型、川上から川下の仕組みを遠野ならではのいう中におけるなんと申しますか、仕組みとしてしっかりしたものを持っていきたくてことを常に考えておりましたけれども、なかなかそこに行きつかなかったという部分は、自分なりのもどかしさを感じながら今般提案をしたということになるわけでございます。

昨年の9月でありましたけれども、木工団地の関係者の方々あるいは森林関係の関係者の方々、さまざま現地に赴きながらいろいろ意見交換をいたしました。その経過を踏まえながら作業チームを庁内に立ち上げまして、木工団地の関係者あるいは営林署の遠野支所の所長さん方にも入っていただきながら、いろんな多角的な面から検討し、今般の条例制定になったということでございます。

この「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」いうところの立木を伐採する川上と住宅を建築する川下とのこの一連の流れを市内でしっかりと仕組みとして作りながら、遠野産材の利用促進を目的としているというそのような内容であります。条例の中では遠野産材の計画的な利用および再生産を図るための森林整備の促進、建築物へのこの遠野産材の利用、さらには遠野産材等のブランド化などを謳いこみながら、川上から川下まで一貫して木材利用を推進していくという内容に持ち込んでいるところであります。

これちょっと具体的に申し上げますと、条例とともに令和3年度当初予算、これから審査いただくわけでございますけれども、当初予算の中には林業関係に10の事業をいうなれば、この中に位置付けているところであります。それぞれの川上から川下という中で予算額といたしましては、約9,000万円ほどでありますけれども、そういう予算を計上しているところであります。

森林整備に対して補助することにより、再造林を促し将来世代に林業を産業として残していくということが目的としているわけございまして、森林づくり支援事業や私有林の森林資源量をしっかりと把握する、間伐等の森林整備を進めていくための森林資源のしっかりとした航空計測事業、さらには遠野産材を使用した建物に対して支援する木づかい事業、そのような事業を川上から川下までしっかりと位置付けながら、やっぱり遠野としての一つの森林産業振興、いうなれば、これ産業振興になるわけでございますけれども、そのようなものに持ち込みたいというように考えて今般の条例提案につながったということでございますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの市長の答弁ではですね、条例では遠野産材の計画的な利用と、再生産を図るための森林整備促進あるいは建築物等への遠野産材の利用、遠野産材等のブランド化などによって木材利用を強力に推し進めて

いくということでありましてけれども、市内の伐採、需要規模から見ると量的には期待は私は薄いというふうに感じております。以前には、これは林業とはかけ離れますけれども、畜産部門では以前に購買者との懇談会をしながら、遠野牛の生産と知名度の向上に資してきたというふうな経緯があります。

同僚議員の初日の一般質問にもございましたけれども、ただいまの市長の答弁にも川上、川下という、それを市内でもって確立してくというふうな内容だったというふうに私は理解をしていますが、林業は現状から見るとあくまでも遠野は川上であり、川下はそれを活用する消費地として位置付けるというのが私の基本の考えであります。遠野産材のブランド化を目指すのであれば、住宅産業など消費者側との私はネットワーク構築が大事であると。実際に実行に移して着実に成果を上げられるような行動をここでしていく、まさにその適期にあるんじゃないかというふうな捉え方をしておりますが、そのことについてただいまの市長の答弁を捉えての話でありますけれども、そのようなことについては市長はどのように今御理解しているのか伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この川上から川下、さらには循環型ということになるわけでございまして、ただいま多田議員のほうからそれぞれの考え方、この豊富な資源をどのように遠野としての仕組みに持っていくのかってことになれば、繰り返しになりますけれども、この遠野という一つの中に木工団地というプロジェクトが展開されているわけでございますから、そこをしっかりと位置付けながら、まさに総合的な力の中でこの森林資源、これは森林資源といってもこれはもう50年、100年というあるいは30年、50年というそのスパンの中で考えていかなきゃならない一つの大きな課題でございますので、この森林資源をいかに守りそしてまたそれを次の世代にどうつないでいくかってことになれば、い

うところの消費というものにもつなげながら、伐期が来たものについては、しっかりとその時期において用材に持っていくというようなそのような、あるいは除間伐を進めることによって、それを再生可能エネルギーに持っていくとかという、そのようなさまざまな切り口の中から大きな産業振興につながるということになるのではないのかなと思っておりますので、ただいまの認識と私も同じような認識でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 山を育て守るということでは、1世代単位の歳月を要するということでありまして。失敗は許されません。簡単にはやり直しできないということがこの林業であります。1年1作というわけにはいきません。

そういったことから、しっかりと次の世代の森としてふさわしい姿で引き継いでいかなければなりません。今ここで手を緩めることは、将来の遠野市に悪い影響を及ぼすことは明白であります。

そこで、現在の民有林の構成と現状をどのように捉え、そのことに対してどのように施業計画を持って森づくりをしようとしているのかをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 川上から川下という言葉で申し上げているわけでございますけれども、その川上の資源の実態っていうものをしっかりと把握しなければ、それこそ川上から川下の流れがどこかで止まってしまうってことになるわけでございますので、今民有林の実態はどうなっているだろうかと、それに対する事業はどのように展開されているだろうかという話がありましたので、この民有林の構成と実態でございますので、この部分については具体的に産業部長からお答えしますので御了解願います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 命により、多田勲議員の一般質問にお答えいたします。

まず、民有林の構成とその現状についてということですが、森林法によって民有林とは国有林以外の森林と定義されており、県有林や市有林そして私有林などのことを指しております。

市内の民有林は人が植えた人工林と自然に成長した天然林に分けられておりまして、そのうち人工林はスギが最も多く約1万ヘクタール、これは26.9パーセント。そして次にアカマツが約6千ヘクタール、これは16.1パーセント。そして次にカラマツが4千ヘクタール、これが10.8パーセント。主にこの3つの樹種で構成されております。

一般的に人工林で伐採が可能となる60年生以上の森林は6千ヘクタールを超えておりまして、これは市内人工林の3割以上を占めており、まさに市内の森林は利用期を迎えていると捉えております。

この潤沢な木材資産を活用していくため、条例の制定と事業の創設により川下の需要拡大を図り、市内における木材の地産地消を行うこととしております。

いっぽう、林業は伐期を迎えるまでに60年と長期間を要することから、伐採後の再造林を行わない私有林が一定数あることも承知しております。これらの再造林を進めていくため、令和3年度から実施する「森林づくり支援事業」により、支援を行っていくこととしております。

以上答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勲君。

〔10番多田勲君登壇〕

○10番（多田勲君） 人工林の伐採可能が60年以上で、その面積が先ほどの答弁では6千ヘクタール。市内人工林の3割以上を占めるということでもありますけれども、それがもう既に利用期を迎えているということでもあります。年数の経過は反面ですね、マイナスの面もあるということも、私は認識していただきたい。早めの私は利用計画を持って取り組んでいく必要がある

ということではありますが、今までの手法、いわゆる60年を目的とした森林育成事業、それはあくまでも一般論でありまして、現実にはそれに私は沿うものでもないこともあるということでもあります。

今までの手法で進めていくとですね、年々高齢級の比率が高くなっていくことを意味しております。高齢級になるとということは病虫害や被害木発生の確率が高くなるというふうなリスクもあります。

消費地はいわゆる遠野市の川上、川下である消費地は高齢級のみを求めているものではない、利用する目的によって求める材が変わってきます。そういったことに対する認識をここで改めながら、適材適所に対応できる、私は木材の生産、そういったものを考えていかなければ日本全国の林業に遅れをとる。この豊かな資源をどのように活かしていくかということ、早めに私はその計画を立てながら、そこに立って進めるべきだというふうに私は考えております。

そこで、遠野市では先駆けて「遠野住宅」の販売などを発信するなど林業振興の大きな原動力の役割を果たしてきておりますけれども、昨今の取り巻く情勢の変化により経営に対する意欲の低下が懸念されるところであります。

このような中において、遠野市林業の明らかな変化と期待感をもった経営継続の意欲の向上を促す施策と取り組みが求められております。

課題と思われることは、需要を有利に押し伸ばすためにはその素となる木材の流通と供給の総合的体制の構築が必要であるというふうに私は考えます。

遠野市という知名度を活かした住宅産業との提携を支援するなど、今までの流れの中をもう一度検証して、新たな形を導き出し、商戦いわゆる戦略を変えて臨んでいく時期ではないかというふうに捉えます。

以前の私の一般質問の中で一次産業の販売、その先導に立って旗振りをするのは市長の役割だと、市長の答弁の中にありました。私はここ

で、林業の分野にあっても市長はしっかりと旗振り役を務めていただきたいというふうに願うものであります。

遠野市の木材産業を市長、盛り上げてみませんか。このことに市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野の木材産業をどのように考えているのかということでありました。

先ほど1問目の質問の際にもお答え申し上げました。今回「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」という条例を制定するということが提案を申し上げているわけでありまして。これは繰り返になりますけれども、川上から川下というそのような流れの中にしっかりとした仕組みを作ろうという、そのような一つの考え方にも基づいての条例ということで、単なる理念条例ではない、具体的に展開をするということになるわけでございます。そのために森林環境譲与税などを活用しながら、そこに財源を確保しながら具体的に、ただいまの御質問の中にありましたとおり消費というところにしっかりと結びつかなければ、やっぱりこれは川上からいくら流しても川下のほうに流れていかないってことになるわけでございますから、消費という部分においては、やはりそれぞれの発想の転換、住宅建築の話もありました。そのような中で、やはりしっかりとこの需要といったものを確保するというそういう流れに持っていかなければならない。そのためには、いうところの内需拡大ってことになってくるわけでございますので、この「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」というところに一つのキーワードがあるんじゃないのかなというように思っておりますので、行政の立場としての立場といたしましても、住宅建築のようなものを積極的に考慮しながら、いうところの川下にしっかりと流れるように。ただ、それを市内だけの循環ではない、やっぱりこの消費地という一つの流れの中にもどのように見ながら流していくのかってことにな

れば、発想の転換とやはり新たな着想に基づいた、やはり一つの企画をしながら販路拡大ってことにもっていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますから、そのような流れをみんなの関係者の力によりましてしっかりと作り、川上のまさに60年スパンというところで申し上げたわけでございますけれども、それは一般論だって話がありました。まさにそのとおりだというように思っております。それぞれ伐期が来たものをどのように用材として活用するかってことになれば、やはりそれぞれの樹種によりましてですね、それぞれがあるわけでございますから、用材はどのようなものとか、そのようなことを考えながらしっかりとその用途に応じて、あくまでも60年というのは繰り返しますけれども、一般論としての考え方なわけでございます。森林というものはそのようなスパンで物を考えていかなければならない。しかし一方においては、もっと30年とかあるいは40年とか、あるいはカラマツのように20年、30年で用材になるってことになるわけでございますので、そのようなことも踏まえながらやはり消費というものにしっかりと結びつくようなそのような一つの流れ、そのためには繰り返になりますけれども、いろんな発想の転換を図りながら販路拡大というところに持ってくる。そのためにはまず地元がしっかりとその部分についての仕組みを作らなければならないんじゃないのかなというように思っているところでございますから、いろんなお話しがありましたけれども、私もその考え方には同感でございますので、それを踏まえながら、この森林産業の振興といったものにしっかりと向き合っていきたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） やっぱりこれからの森づくりは、将来どのようなことにこの山を活かしていくかということも基本に据えながら私は取り組んでいく必要があるだろうと。林業振興計画とかいろいろあるわけですけども、そうい

った現在の航空写真等を活用しながら、今さまざまな数字データを整備している最中でありますから、ぜひそのような形で遠野市の森を活かして全国に発信できるような姿を私は作っていただきたいというふうに強く願うものであります。

参考までに、過去に宮守村当時に100年の森と称して、スギ1本やりじゃなくて100年後の世代が活用利用できるような森づくりとして樺の山を整備した記憶がございます。そういった将来の長い目で、もちろん樹種の選択も必要じゃないかなというふうに私は思います。

森林の有する機能、そういったものを十分に考慮しながら、私は川上、川下の役割をしっかりと捉えていっていただきたいというふうに思います。

初日の同僚議員の一般質問に木質バイオマスもありました。私は木質バイオマスを否定するものではございません。今までの材の流通を見ますと製材されて商品としての価値があっても、その価値を見出だせないまま、いわゆる木質バイオマスに流通されるというふうな部分があると。第一には市場による価値を高め、林業経営の経済的向上に資する対応に私は誘導していく、遠野市としてそれに誘導していくということも必要な一つの考えだというふうに私は思います。全てがその時々の流れで決めつけるものではなくて、やはり価値を見出す、どこに価値を見出すかというのも私は大事なことだというふうに思いますので、ぜひその辺の考えもこれからの森づくりを据えながら考えていただきたいというふうに思います。

今後、木材需要の高まる時の供給体制、伐期を迎えた山林の伐採などについて作業をする、いわゆる林業従事者の人材の不足している現状、このことがいわゆる除間伐の遅れや山林所有者の収入減少、林業事業体の経営など様々な影響が懸念されております。

このことについて、市長はどのように認識をしておられるのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの林業分野だけじゃなくして、あらゆる分野、やっぱり人材、人というものはどのように関わることかということが極めて大事な一つキーワードではないのかなというふうに思っているところであります。

そういった中で、この木材利用のこの高まりということの中で供給体制といったものの中で人材不足、本当に大丈夫かというようなそのような御質問であったように承りました。

この人材不足というものについては、繰り返しになりますけども、この分野だけじゃなくであるいは産業分野においてこのような問題が取りざたされているってことであります。それにもしっかりと向き合わなければならない、それをどのように育成していくかということも非常に大事であります。特に山林については御質問の中にもありましたとおり、山林経営のほかは山林の管理による治山治水ということもあります。水源涵養といったようなものをその中にも目的としてあるわけでございまして、影響が非常に多岐にわたる。したがって、この木材の流通と直結する大きな課題ということをするような中で総合的に考えていかなければならないというそのような一つの産業ではないのかなというふうに思っております。

流通ということを考えてみた場合に、しかしもう一方においては、そのような一つの背景もあると。だから「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」というそのような一つの条例の位置付けもふるさとの森を育みってという部分が、今申し上げましたとおりこの治山治水であったり、水源涵養であったりってことになるわけでございます。木と暮らすまちってことになればまさに消費ということになる、川下ってことになってくるわけでございますから、そこをうまく流すためにはやはり人、人材ってことになろうかと思っております。

そこにつきまして、一つのこの市内の木材流通については林業全体の一つの課題として捉えておりまして、今回上程するその中にそれぞ

れのこの人材といったようなものについて、しっかりと位置付けていかなければならない。それぞれの林業経営体のこの経営、さまざまな影響を与えるわけでございますから、森林組合、木工団地、森林所有者の方々。その方々との連携を図りながら、2日目の一般質問で荒川議員からもフォレストの人材育成の話がありましたけれども、そのようなこともしっかりと踏まえながら、対応していかなければならない一つの課題ではないのかなという認識をしているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今般、条例を提案され、制定されるということだろうというふうに思いますが、条例は制定して閉じておくのではなくて、速やかにそれが現場に活かされなければ私はだめだというふうに思います。それだけ条例には重いものがあると私は常に意識して遠野市の林業施策が期待通り成果を収めて、前進することを私は願います。

面積の83.1パーセントを占める遠野市は、県有数の森林、林業地域であります。そのうち、先ほど答弁にもありましたけれども、民有林57パーセント、それから国有林が43パーセント、その内、人工林、これは人工林率を申し上げますが、国有林が60.4パーセント、民有林58.3パーセントである遠野市では、平成5年から平成15年度まで、11年をかけて木工団地を整備してきたということでもあります。

前の質問にもありましたけれども、平成17年度には森林のくに遠野協同機構設立に至っております。

遠野市の画期的構想の樹立で、林業振興の先導的役割を果たす位置付けとして内外からの関心を寄せられ着実にその成果を収めてまいりました。

しかし、林業、木材産業を取り巻く情勢は林業経営にとって厳しい試練を課しております。近年は若干の改善の兆しが伺えるものの、未だに厳しい状況は続いているというふうに理解し

ております。

初日の一般質問の答弁の中に、国有林に関する質問もございました。国有林の占める割合は面積、伐採も含め高いわけでありますけれども、私は民有林の経営強化、これを最重要課題であるというふうに私は認識して捉えております。その実態をどのように捉えているのか。そして遠野市としてどのような支援をもって遠野市が目指す森林づくりにつなげようとしているのかを、市長の所管、所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般提案を申し上げているこの「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」、繰り返し申し上げますけども、川上から川下という循環型の中に持って行って、川上の中における森林資源をどのようにきちんと進行管理していくのか。また、次世代にどのようにそれをつないでいくのか。もう一方においては繰り返し申し上げますが、消費っていうことになれば、その販路というかそれぞれの用材をどのように利活用していくのか。その流れを作っていくということで。単なる理念条例ではないというところにこの意義があるんじゃないのかなと思っております。

そういった中にごさいまして、今お話しがありましたとおり、この木工団地という全国に冠たる一つの循環型産業の一つのプロジェクトが展開されておるわけであります。この森林のくに遠野協同機構、御質問の中にありました。平成17年にこの協同機構は立ち上がっております。市と組合員のつなぎ役といたしまして、これまでも販売サポート、あるいは研修、林業および製材や木工産業等の普及啓発といったようなものを、この機構の中において展開をしてきておるわけであります。

現在、組合員は団地内に10の組合員、団地外に2、合計12の組合員でもって構成されているというのが協同機構の中身であります。

したがって、この活動内容を申し上げますと、毎月の定例会開催による情報交換のほか、

これは次世代にとってことになるわけですが、小学生を対象とした木工教室などの開催などを行っておりますし、さらには老朽化した団地内の緑地帯の再整備なりあるいは木製遊具等の試作なりあるいは産業まつりへの参加など、この協同機構は積極的にこのようなものにも参加をしながら、森林産業、林業振興といったものの啓発、そのようなこともこのソフト事業として展開をしているということでもあります。

また、この昨今でございますけれども、これは震災から10年ということに間もなくなるわけでございますけれども、東日本大震災復興の一つの需要の高まりというものがあったわけでございますけれども、これが一段落をしたと、一つのステージが終わったということになりまして、組合員のこの売り上げの一つの低迷というふうに伝わってきております。団地内に入居している組合の組合企業の売り上げの一つの低迷ということになってきております。それは経営者と従業員の高齢化などもその中に一つの時代の流れとしてその中に出てきております。

国内における全産業の共通する課題でありますけれども、市といたしましてはこのような形で何とか支援をしていかなければならないんじゃないのかなと。それは先ほどの人材ということにもつながってくるのではないのかなと思っておりますので、こうした状況を踏まえながら、平成30年度からは組合員の中からこれは非常に私はいいい動きじゃないのかなというように思っているわけでございますけれども、年齢が比較的若い30代、40代まさに60年スパンの中で物を考えていくという部分があるんだけどこれは一般論だと。しかしやっぱりこの60年も待たられない、そうなれば今の木工団地をさらに活性化していかなければならないとなったときに、いうところの30代、40代の方が「森の再生を考える会」という組織を立ち上げまして、非常に活発な活動を展開しているところがございますので、こういった動きに対してもしっかりと市としての立場としても応援をしていかなければならないんじゃないのかなというように思

っておりますので、これが一つの人材ということにもつながってくるのではないのかなと。やはり当事者がしっかりと目的意識を持ちながら、モチベーションをしっかりと持ちながら、そのような中でこの森林産業、林業振興、繰り返しになりますけれども、川上から川下の全体の産業振興といったものを行うということがやはり求められている。やっぱり人であるってことになろうかと思っておりますので、そのような認識のもとにこのような関係者の方々ともしっかりと向き合って、それぞれの連携を図りながら対応してまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今の答弁を聞いてますと、前の同僚議員の質問に対する答弁とほぼ同じだなというような感を受けました。いわゆるその先般も同僚議員の質問にお答えしておりましたけれども、木工団地、若い世代による森の再生を考える会という、先ほども市長の答弁にありました。私もこの考える会の活動に対しては、力強く私は感じております。

しっかりとですね、市もその若い世代による会に期待をすることはもちろんあっていると思いますが、その会の日常の意見をやっぱり十分に聞きながら、私は適切なその支援に私は市は努めるべきだというふうに思います。あるからいいんじゃないかと、やっぱり若い人たちがそういう積極的な行動にあるということは、私は貴重な存在であると。よって、その方々ほどのような御苦勞をなさって頑張っているかということも常々私は市として聞く立場にあるというふうに理解をしておりますので、ぜひそのことはですねお忘れなく日々取り組んでいただきたいというふうに思います。

林業は、植林から伐採まで多くの手がかかっているわけです。植林、下刈り、除間伐、間伐、そういったことから伐期を迎えると今度はそれを運ぶ事業主も別にいるわけですから、林業に関わる市内の関係者はたくさんいる



はずです。そういった方々のそれぞれの立場に沿った、私は対策がここで求められているんじゃないかなというふうに認識をしておりますので、ぜひ先ほどの条例、10項目あるというふうな市長の答弁でありましたが、その10項目をさらに細分化しながら、それに今の市の現状をしっかりとかみ合わせながら、私は遠野市の目指す森林づくりにしっかりとつなげていただきたいというふうに思います。そのことによって必ずこの条例の意味がしっかりと成果を結ぶだろうというふうに思いますので、そこはお間違いないようにですね遠野の森に対しての意気込みを持ち続けていただきたいというふうに思います。

市内民有林、市有林、いわゆる遠野市の持つ市有林、県有林合わせた中の樹種別面積は、その他広葉樹が15,663ヘクタール、次にスギが10,037.43ヘクタール、次いでアカマツが5,992.22ヘクタール、そしてカラマツが4,008ヘクタールというふうな順序で遠野市の森林を構成しております。その中で、コナラ61.82ヘクタール、ほかのナラなどが50.87ヘクタールというふうになっております。

これら資源の中で注目したいのが、コナラ、ナラ系統の面積であります。

このことについては、私がこの場に立たせていただいた初めての一般質問で質問した経緯があります。初めてその時に市長の答弁をいただきました。もう1度初心に帰って質問させていただきますが、この先ほど申し上げましたコナラ、ナラ等の面積を合わせて、この資源、これは椎茸のほだ木、いわゆる原木に適する齢級20年から35年生が44ヘクタールあるというふうに言われております。その他広葉樹15,663ヘクタールのうち20年から35年生が2,352ヘクタールというふうになっております。その中の15パーセントがナラとして見込むと、353ヘクタールに及ぶ、そういう数字であります。1ヘクタールあたり平均すると3,000本のほだ木が原木が取れますけれども、その計算でいくと遠野市のほだ木の現存量は1,191,000本になります。

現在のほだ木の単価、平均で1本当たり約250円になっておりますので、単純に計算すると、原木、ほだ木だけで2億9,750万円の資源が遠野市の山に眠っております。

確かにこれが全てということではないです。放射能の影響も受けている被害木もあります。しかし、私はまだまだ遠野市の椎茸産業、重要な位置を占めていると理解をしております。

震災により生産活動が現在低迷しておりますけれども、ここで市として特用林産の有力品目である原木椎茸と、さらにはわさびの振興に力を注いで収益率の高い品目で産地化を確立していくべきというふうに強い思いを抱いておりますけれども、市長はこのことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この森林産業、林業振興ということについては、ただいまお話しありましたとおり、いうところの特用林産としての原木椎茸のその振興なども大きな林業振興の一つの切り口ではないのかなと。

コナラの一つのこのことの質問がありました。これにつきましても私も今質問を聞きながら思い出したわけでございますけれども、コナラの一つのなんと申しますか、育成をどのように持っていくのか、やはりほだ木を確保することが極めて大事だという中での御質問をいただきながらいろいろやり取りしたことをつい昨日のことのように思い出しているわけでございますけれども、やはりこの部分につきましてもやはり大事な取り組みの一つではないのかなというように認識をいたしております。

原木椎茸、これは椎茸とほだ木とのいうところのしっかりとした対応がなければならない。ほだ木として活用するコナラのそのような一つの何と申しますか、これは伐採時の立木もこれもまた一つの検査も必要であり、調査を綿密に行いながら安全性の高い立木のみを活用するという、そのようなこれはどうしても東日本大震災の原発風評被害等もあるわけでございますの

で、しっかりと対応しなければならないというそのような内容で、今対応しているところがございますけれども、この立木の検査を行うと基準値を超えてしまうと、そのようなほだ木として利用できないというそのような一つの対応がありました。したがって、この適正な、なんと申しますか、コナラを必要数だけ確保するって部分については、かなり苦勞をしているってことも聞いているところであります。したがって、この原木椎茸の振興のためのコナラ林と申しますかコナラ林を、これ本当に大事でございます。これをしっかりと対応しなければならない。したがって、県と森林組合としっかりと連携を図りながら、原木椎茸の生産者の方のほだ木需要にきちんと応えられるようなそのような対応をしていかなければならないというように考えているところでございますから、やはり原木、ほだ木がなければ椎茸ができないわけでございますので、やはりこのコナラの育成といったものも非常に大事な取り組みである、これも繰り返になりますけれども、川上から川下ってことになれば、やはりそのような一つの体制もしっかり整備していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。令和元年からでございますけれども、原木椎茸の生産振興のための一つの生産量確保のための、この国の補助事業を活用しまして、ほだ木と種駒の購入助成なども行っているところでございまして、この原木椎茸がこれから植菌してから収穫までは2年を要するってことになっておりますので、切れ目のない支援を行って、この原木椎茸の振興といったものは結果的にはそれは椎茸の消費ってことにつながることでございます。その原木はほだ木ということになりまして森林資源ということにつながるわけでございますから、それをお互い文字通り、繰り返しになりますけれども、川上、川下の一つの仕組みになるわけでございますので、しっかりとこの部分についても向き合っていかなきゃならないかというように思っているところでございますから、まさにコナラをどのようにという部分の中での御質問を頂い

たことを思い出しながら、この部分につきましてもしっかりとこの「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」の中におきまして、このような部分も課題として捉えながら対応していきたいと考えているところであります。

なお、わさびの話も出ました。これも非常に根わさび、これにつきましてもそれぞれのいろんな支援を行っているわけでございますけれども、やはりこの新型コロナウイルス感染症の影響がこの分野にも出てきておりますので、一つのこの生産者へのなんと申しますか、いろんな労働力の問題も含めまして、これにつきましてもさまざまな支援をやっぱり行っていかなければならない、一つの課題としてあるんじゃないのかなと承知しておるところでございますから、よくいう切れ目のない対応をとという部分につきまして、このような原木椎茸部門、あるいはわさび部門等についても課題の一つとしてしっかりと向き合いながら、それぞれの施策をタイミングを失しないように打ち出しまいたいというように考えているところでございますので、御了解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） いまだに放射能問題については変わりなしというのは、まことに残念でありますけれども、かつての椎茸産地遠野の復活を私は期待をいたしております。

このことで今まで経営してきた市民の収入減少、そういったものをさらにもう一度復活できるというふうな期待もありますので、ぜひです。ね。そういったところも念頭に入れながら考えていただきたい。そして、先ほど市長の答弁にありましたが、わさび、このわさび経営も市長の答弁にあったとおりにコロナにより大きな影響を受けております。さらには先般の大雪、強風その被害によって大きな被害を受けている。それが、後継者、若手の後継者が営んでいる施設が被害を受けたり、そういった状況に今あります。そういったことでせつかく後継者としてやってらっしゃる市民、その若者が気落ちしない

でさらに経営を継続できるような、私は広い視野で遠野市の支援が必要じゃないかなというふうに思いますが、このことについてだけ市長の思いを伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 森林産業ということに1点に絞っての質問という中で一問一答方式の中で、さまざま多田議員からの所見を伺いながら、この振興をどのように持っていったのかってことについての私の考えも延べながら対応してまいりました。

こういった中におきまして、これからの遠野のあるべき姿となれば、やはり今議会でもいろいろ議論されましたとおり産業振興、そしてそこにおける雇用の確保、少子・子育て環境といったものを一つの柱にしながら対応していかなければならない。

ただ、産業振興、雇用の確保となればまさにあらゆる分野がその中でしっかりと活性化を図っていかなければならない。そこで一つの雇用というものが生まれ、そこに定住っていうところも一つの対応ができ、それが家族そしてさらなるこの出生数の増加ってことにもつながるというような方程式がそこに見出すことができるんじゃないかなと思っておりますので、やはり産業振興をしっかりとという部分についての対応を、まさにさまざまな関係者の皆さんのお力をいただきながらとなれば、これも何度も申し上げますけども、一次産業、二次産業、三次産業というそのような一つの仕組みの中でというようになるわけでございますので、農業も畜産業も林業もあるいは水産業もというそのような中でやはり取り組みの中で、まさに足腰の強いってところに持っていかねばならない、そのように思っておりますので、繰り返しになりますけども、理念条例ではない、まさに具体的なプログラムをその中に組み込んだ一つの対応をしていかなければならないとなるわけでございますから、やはり川上と川下というその流れの中をどのようにってことになると、やっぱ

りそのような具体的なものの中から、やはり結果としての数字を導き出さなければならない。でなければ、いうところの空回りをしてしまうってことになるわけでございますので、ひとつこれからもそういった部分についてのいろんな分野におきます御指導をいただければということをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） しっかりと遠野市の林業にはっきりとした年輪が刻まれていくことを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。3月4日は委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって3月4日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時00分 散会

